## 有識者会議の報告に対する評価は

**問**　沼津駅付近鉄道高架事業に関する有識者会議の報告書に対する評価は。

**答**　有識者会議は県知事が本事業をゼロベースで見直すとして、専門家に客観的、科学的な見地から社会経済情勢の変化も踏まえて検討してもらう目的で設置されたと聞いている。その報告書では、本事業は有効であり、また、貨物駅の移転先についても現計画は妥当であるとの結論であったことから、本市としては評価をしている。

## 沼津駅付近鉄道高架事業の今後の取り組みは

**問**　本市における沼津駅付近鉄道高架事業の今後の取り組みは。

**答**　県は、沼津駅付近鉄道高架事業に関する有識者会議の報告を受け、貨物駅移転先について、地域の発展に資するまちづくりをＰＩ（パブリック・インボルブメント）方式によって関係者間の徹底した合意形成を図っていくとの方針を明らかにした。貨物駅の移転先について、現計画は妥当という有識者会議の検証結果を踏まえ、ＰＩでは、貨物駅移転を前提に東駿河湾環状道路の西部区間の延伸、沼川新放水路の整備、新東名高速道路のスマートインターチェンジ構想などの基盤整備を含め、原地区周辺のまちづくりが議論されるものと認識している。今後の取り組みとしては、県の推進方針の中で、鉄道高架事業は県東部地域の発展を支える核となる事業であり、時間管理の視点にも留意しつつ、貨物駅移転を含め、着実に推進していくと示されていることから、速やかに合意形成が図られるよう、事業主体である県とともに、引き続き鉄道高架事業の早期完成に向け、全力を尽くしていきたいと考えている。

## 津波対策の緊急的課題は

**問**　津波対策の緊急的課題として、①本市独自の被害想定の策定は。②被害想定に基づく対策は。

**答**　①本市では津波浸水区域の見直しを考えており、過去に経験した最大の津波被害である安政東海地震に一定の余裕を持たせた範囲まで、区域の拡大を検討している。②想定に基づく対策については、東日本大震災の教訓により、国では、東海、東南海、南海地震の三連動地震についての震源域や規模の想定を平成二十四年夏までに公表する見込みであり、それを受けて、県は第四次地震被害想定を策定すると聞いている。本市においては、緊急的な取り組みとして、平成二十三年度は津波避難路、津波避難ビル、看板・標識の増設等、津波から少しでも早く、少しでも高く逃げるための施策の拡充を図っている。

## ＢＣＰ（事業継続計画）導入の考えは

**問**　非常時における行政機能の維持を図るための自治体ＢＣＰを導入する考えは。

**答**　本市では、災害対策基本法に基づく沼津市地域防災計画を基本的かつ総合的な計画として、東海地震を初めとする大規模地震を想定し、さまざまな取り組みを進めてきた。しかし、東日本大震災では、被災地において庁舎や職員などに被害が及び、業務の継続が困難となり、行政機能が麻痺するなどの状況が発生したことから、本市としてもＢＣＰの策定に着手することとした。現在、関係各課で構成するプロジェクトチームを設置し、被害状況の想定、必要資源に関する分析、優先業務の洗い出し等を行い、平成二十三年度中の計画策定を目指している。

## 沼川新放水路の整備計画は

**問**　本市が長年要望している沼川新放水路整備計画について、県の動向と本市の対応は。

**答**　県は沼川新放水路整備計画について、平成二十四年度の事業実施に向け、学識経験者や地域代表者等からなる富士川水系沼川ブロック流域委員会の意見を踏まえ、河川法に基づく河川整備計画を平成二十三年度中に策定するとしており、今後、計画原案を公表し、住民の意見募集が行われると聞いている。本市としては、沼川新放水路の早期完成は長年の悲願であることから、事業が円滑に進むよう地元の合意形成に努めていきたいと考えている。